

(様式第1号)

エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

1 事業者等の概要

氏名又は名称	大阪瓦斯株式会社				
代表者名	氏名	藤原 正隆	役職名	代表取締役社長	
主たる事務所の所在地	〒541-0046 大阪市中央区平野町四丁目1番2号				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者			
主たる事業の概要	弊社グループが所有する発電所で発電した電気や他の電気事業者等からの調達した電気を用いて、電気の供給事業を行っています。				
		基準年度実績	第一年度報告	第二年度報告	第三年度報告
電力供給量(総量)	千kWh	6,617,488			
電力供給量(長野県)	千kWh	6,757			

2 基準年度、計画期間及び報告対象年度

基準年度	2022	年度	計画期間	2023	年度～	2025	年度
報告対象年度		年度					

3 公表方法等

<input type="checkbox"/>	ホームページ	お問合せに応じてご回答いたします。 連絡先：電力事業推進部 事業戦略チーム (電話 06-6205-2387 メール energy-seido@ml.osakagas.co.jp)
<input type="checkbox"/>	印刷物の閲覧 (閲覧場所・時間等)	
<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

■発電事業等に係る取組方針

Daigasグループでは、石油や石炭など他の化石燃料に比べて環境負荷の小さい天然ガスを燃料とした大型天然ガス火力発電所だけでなく、風力や太陽光などの再生可能エネルギー電源、コージェネレーション電源を数多く保有しており、これらの電源で発電される電力を普及させることで低炭素社会の実現に貢献していきます。

■その他の温暖化対策に係る取組方針

Daigasグループ環境方針を定め、以下の環境行動に継続して取り組み、環境負荷の一層の低減、汚染の予防および生物多様性を含む環境保護への対応を図っております。

I. Daigasグループの事業活動における環境負荷の軽減

II. Daigasグループの製品・サービスによる環境負荷軽減への貢献

III. 地域および国内外における環境改善への貢献

5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

■発電事業等に係る推進体制

発電事業に関しては、電力事業推進部にて省エネ・省CO2に配慮した電源調達内容の検討を行っております。

■その他の温暖化対策に係る推進体制

当社は、社長のもと、ESG経営の推進を統括する役員であるESG推進統括を委員長として、関連組織長等が委員となり、組織横断的な調整・推進を行うESG推進委員会を設置しています。ESG推進委員会は、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重やリスク管理など、Daigasグループのサステナビリティ活動を推進しています。

(様式第1号)

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の量の削減に関する目標等

基準年度	基礎排出係数	0.000391	t-CO ₂ /kWh
2022年度	調整後排出係数	0.000445	t-CO ₂ /kWh
目標年度	目標排出係数	極力低減	t-CO ₂ /kWh
2025年度	目標削減率	-	%
目標設定に関する説明	再生可能エネルギー電源、高効率の天然ガス火力発電所、総合効率の高い電源コージェネ（家庭用燃料電池エネファームを含む）等からの電気の調達を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。		
第一年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2023年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			
第二年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2024年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			
第三年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2025年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

再生可能エネルギー電源、高効率の天然ガス火力発電所、総合効率の高い電源コージェネ（家庭用燃料電池エネファームを含む）等からの電気の調達を促進することにより、温室効果ガスの排出量の削減に努めます。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分	調達する電気の電源構成の割合（W・h比）					
	石炭火力		原子力		再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	
基準年度	石炭火力	2 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	2 %
	LNG火力	64 %	水力	0 %	卸電力取引所 ^{※3}	20 %
2022 年度	石油火力	0 %	FIT電気 ^{※2}	8 %	その他（インバランス供給他）	4 %
最終年度 における 見通し ^{※1}	石炭火力	- %	原子力	- %	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	- %
	LNG火力	- %	水力	- %	卸電力取引所 ^{※3}	- %
2025 年度	石油火力	- %	FIT電気 ^{※2}	- %	その他（ ）	%
第一年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
2023 年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他（ ）	%
第二年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
2024 年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他（ ）	%
第三年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 （水力及びFIT電気を除く）	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
2025 年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他（ ）	%
備考	・2025年度の見通しについては、非公表のため記載しておりません。					

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第1号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量				再生可能エネルギー源の種類 (内訳)				
					電源	種類別調達量			
	県内分		再生可能エネルギー 電気 (FIT電気を除く)	FIT電気					
基準年度	1,320,919	千kWh	0	千kWh	太陽光	151,257	千kWh	103,900	千kWh
					風力	164,450	千kWh	100,243	千kWh
					水力	0	千kWh	0	千kWh
					バイオマス	785,782	千kWh	15,287	千kWh
					その他 ()	0	千kWh	0	千kWh
2022 年度									
最終年度 における 見通し	-	千kWh	-	千kWh	太陽光	-	千kWh	-	千kWh
					風力	-	千kWh	-	千kWh
					水力	-	千kWh	-	千kWh
					バイオマス	-	千kWh	-	千kWh
					その他 ()	-	千kWh	-	千kWh
2025 年度									
第一年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
2023 年度									
第二年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
2024 年度									
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他 ()		千kWh		千kWh
2025 年度									
備考	・2025年度の見通しについては、非公表のため記載しておりません。								

(様式第1号)

9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

Daigasグループは、再生可能エネルギー発電所の電気の購入量の拡大、太陽光・風力・バイオマス等の再生可能エネルギー発電所の新規開発、お客さま先への再生可能エネルギー導入の提案等の取り組みにより、再生可能エネルギーの導入等の促進に貢献いたします。

10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出の量の削減の研究と取組

e-メタン/水素利用・CCUSの検討、電力系統用蓄電池・VPPの活用等により電源の低・脱炭素化に取り組めます。

11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	3電池（家庭用燃料電池「エネファーム」、蓄電池、太陽電池（太陽光発電））の普及促進に努めています。
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	3電池の活用、高度なエネルギーマネジメントのご提供等により、3E（「Environment:環境性」・「Energy security:供給安定性」・「Economic efficiency:経済効率性」）に加え、お客さまの快適性も実現できるエネルギーソリューションを提供しています。
その他	特になし

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに実施した内容	特にございません。
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	Daigasグループ各社の各事務所では、ISO14001やEA21、OGEMS等に基づく環境マネジメントシステムを構築し、消費エネルギーとCO2排出量の目標管理をしています。この仕組みのもと、従業員一人ひとりが不要照明・不要OA機器等の消灯・電源オフや空調温度の適正化等、地道な省エネルギー活動に取り組んでいます。
第一年度実績	
第二年度実績	
第三年度実績	

(様式第1号)

13 自由記載欄

特にございません。